

平成30年6月29日(金)

6月28日(木)日野川河川事務所において、**海岸協力団体「NPO法人 皆生ライフセービングクラブ」「NPO法人 皆生スポーツアカデミー」**2団体との意見交換を行いました。

7月からは海岸愛護月間となり、シーズンとしても海水浴やマリンスポーツ等多くの海岸利用時期に入ります。

意見交換会では、今年度の海岸協力団体としての活動内容等を確認したり、こちらから配布した7月の海岸愛護月間ポスターを各団体において掲示して貰えるようお願いしました。

意見交換会の様子



## 「**海岸協力団体（制度）**」とは？

- 海岸において活動する民間の法人・団体を海岸協力団体として指定することにより、活動の支援を行うものです。
- 海岸協力団体の指定により、海岸管理のパートナーとして地域に根ざした民間による活動が促進され、地域の実情に応じた多岐にわたる海岸管理の充実につながることを期待しています。



**海岸協力団体**からは、  
「今年から海岸walkを企画する」  
「水難救助のためにジェットスキーが乗降出来るよう捨石（根固）の整形をして欲しい」  
「ポスターは小さいサイズ（A4版）も有るのか？」  
といった意見・要望等が有りました。

